

令和5年度スクールソーシャルワーク講座 実施要項

- 1 ね ら い ソーシャルワークの視点から、児童虐待、いじめ、不登校等の防止と解決に必要な視点について学び、他職種、専門機関と連携して支援できる力の向上を図る。
- 2 指標との対応 ステージ2 中堅期（7年～15年） 観点：人権
- 3 受講対象 全教職員
- 4 定 員 100名
- 5 日 時 令和5年7月27日（木） 13：30～17：00
- 6 会 場 京都府総合教育センター
- 7 日 程



時 間	講義題等		講 師
13：30～17：00	講義Ⅰ	ソーシャルワークとは	京都府まなび・生活アドバイザー スーパーバイザー 社会福祉士 長澤 哲也
	講義Ⅱ	スクールソーシャルワーカーとの 連携・協働	

8 そ の 他

- (1) 感染症拡大防止の対策をとりながら実施しますので御協力ください。また、発熱などの症状がある場合や体調が悪い場合は、来所を控えてください。
- (2) 本講座終了後、京都府総合教育センター令和5年度プロジェクト型研究に係るアンケートを実施いたします。

9 担 当 部 教育相談部（075-612-2959）